

株 主 各 位

大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
西日本高速道路株式会社
代表取締役 会長 石田 孝

第 1 回 定 時 株 主 総 会 決 議 ご 通 知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第1回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第1期(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
上記計算書類の内容をそれぞれ報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第1期利益処分案承認の件
原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件
原案どおり承認可決されました。主な変更内容は以下のとおりです。

- (1)会社法(平成17年法律第86号。以下「会社法」という。)が平成18年5月1日に施行されたことに伴う変更
- (2)管理有料高速道路に係る事業を会社の目的として明確に表現するよう、規定を追加

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は原案どおり、次の5名が選任され、それぞれ就任いたしました。

石田 孝
奥田 楯彦
山本 正堯
河本 造
高田 邦彦

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は原案どおり、次の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

石川 浩三
惣福脇 亨
土岐 憲三

なお、石川浩三氏、惣福脇亨氏及び土岐憲三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

付 記

- 1 前記第2号議案及び第4号議案の決議につきましては、同日付をもちまして高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）による国土交通大臣の認可を受けました。
なお、第1号議案の決議につきましては、現在認可申請中であります。・・・（ ）
- 2 本総会終了後開催いたしました取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。
代表取締役会長 石田 孝
代表取締役社長 奥田楯彦
専務取締役 山本正堯
なお、代表取締役の選定につきましては、同日付をもちまして高速道路株式会社法による国土交通大臣の認可を受けました。
- 3 本総会終了後開催されました監査役会において、次のとおり選定されました。
監査役（常勤） 石川浩三

（ ）・・・第1号議案の決議につきましては、平成18年8月25日付けをもちまして高速道路株式会社法による国土交通大臣の認可を受けました。